

# 土壌中のダイオキシン類の測定方法の 一部改正案に対する意見募集 環境省



環境省は、ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準において定められている、土壌中の測定方法の一部改正案について、平成20年12月25日から平成21年1月24日まで意見募集を実施しました。

現行の測定方法は、時間とコストを要することから、簡易測定法の検討がなされてきました。そこで、導入する簡易測定法の基準を設け、その基準に適合した抽出法、分析法を追加する告示の改正を検討しています。

その結果、抽出法は、高圧流体抽出法、分析法は、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計、ガスクロマトグラフ四重極型質量分析計及びガスクロマトグラフ三次元四重極型質量分析計により測定する方法が導入予定となっています。

当社では、発生源試料(排ガス、燃え殻、飛灰、排出水、廃酸、廃アルカリ、汚泥)、環境試料(一般環境大気、土壌、底質、環境水、地下水等)、作業環境、原水、浄水、実験試料などのダイオキシン類の分析が可能です。

資料 2008年12月25日付 環境省 報道発表資料

クロマト分析箇所 山下右祐